

令和3年度事業計画

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大という事態に見舞われました。4月に緊急事態宣言が発出され、コロナ禍により加西市シルバー人材センター事業にも大きな影響が出ております。その影響もあり、シルバー人材センターの会員数は前年度同様減少傾向にあります。会員数については、令和3年2月末現在会員数は、前年同期比で男性5.2%減、女性3.1%減となっております。しかし、こうした中でもシルバー人材センターは、地域のニーズに応え、地域にとってなくてはならない存在を目指してまいります。

令和3年4月1日から実施する介護予防・日常生活支援総合事業「訪問型サービスB事業」を加西市及び地域包括支援センターと連携を密にし、推進してまいります。

引き続き、特に女性会員拡大に重点的に取り組み、企業退職者に対する働きかけの強化、併せて会員の退会抑制、普及啓発活動、シルバー派遣事業や独自事業による多様な就業機会の確保にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、各関係機関との連携を密にし、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、会員の皆様の協力を得て役職員一丸となり「適正就業ガイドライン」の周知・徹底に努め、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 関係行政機関、兵シ協を中心としたシルバー人材センターの連合組織等を通じて情報を収集し、会員に提供し事業を拡大する。
- (2) 当センターの広報誌「シルバーかさい」を年2回発行し、会員に対して就業情報の提供を行う。
- (3) ホームページの活用による情報の収集及び提供を行う。
- (4) 加西市が発刊する広報誌及び地方紙等に随時啓蒙記事の掲載を依頼する。

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

各種研修会や講習会、会議等に参加し、高年齢者の就業について調査及び研究を行う。

3. 入会説明会及び就業相談の実施

当センター事務所会議室において、第3火曜日に入会説明会を実施し、入会の促進と高年齢者の就業相談等を実施する。

4. 高年齢者に対する就業機会の確保及び提供

- (1) 各関係団体・企業・家庭などに、シルバー人材センターの事業の理解と協力を求め就業開拓に努める。
- (2) 適正就業ガイドラインに沿って、会員の安全で適正な就業を確保する。
- (3) 独自事業を推進し、就業機会を拡大する。

5. 高齢者に対する講習会等の開催

- (1) 技能取得及び就業意識等の高揚を図るため「草刈、剪定等」講習会を実施する。
- (2) 交通安全意識を徹底するために「交通安全」講習会を実施する。
- (3) 健康の維持と増進のため「健康管理」講習会を実施する。

6. 有料職業紹介事業

公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業実施事務所として、高齢者に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者の多様な働き方の選択肢として、兵シ協と緊密な連携を図りながら、有料職業紹介事業を実施する。

7. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施。

公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事務所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な事業に係る雇用を希望する高齢者にシルバー派遣事業を実施する。

また、兵シ協と緊密な連携を図りながら、高齢者の多様な働き方の選択肢として実施する。

8. 安全・適正就業の推進

- (1) 安全・適正就業委員会を中心に安全・適正就業基準に基づき就業の適正化に向けた研修等の取組みを積極的に推進する。
- (2) 安全就業の徹底及び健康保持のため、安全・適正就業推進委員会を中心に、会員の就業先への巡回と安全講習会及び健康教室を実施する。

9. その他

- (1) 会員相互の親睦と連携意識の高揚を図るため、共益事業としてグラウンドゴルフ大会、親睦旅行等を実施する。
また、公益事業では普及啓発として「シルバーの日」には、ボランティア活動を通じて地域に貢献する。
- (2) 長期就業会員の顕彰を5月の定期総会で行う。（在会10年、20年及び以降5年単位とし、顕彰が実施される年度、又は前年度に60日以上就業実績があり、在会している会員を対象とする。）